【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長　　三　部　敏　宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	(03)3423-1111　大代表
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部統括部長　　高　橋　純　洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	(03)3423-1111　大代表
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部統括部長　　高　橋　純　洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	10,632,680	12,037,658	21,796,610
税引前利益(△損失)	(百万円)	527,419	740,851	△403,300
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(△損失)	(百万円)	311,829	516,761	△423,941
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	448,940	351,825	445,315
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	11,957,763	12,036,750	11,817,512
総資産額	(百万円)	31,491,219	33,968,422	33,509,285
基本的１株当たり中間(当期)利益(△損失)(親会社の所有者に帰属)	(円)	76.30	132.75	△106.06
希薄化後１株当たり中間(当期)利益(△損失)(親会社の所有者に帰属)	(円)	76.30	132.75	△106.06
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.0	35.4	35.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	365,861	632,855	1,135,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△356,724	△659,652	△852,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	99,418	464,505	△36,917
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	4,677,894	5,503,834	5,118,477

(注) １ 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。
２ 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
３ 売上収益には、消費税等は含まれていません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社、連結子会社および持分法適用会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した重要なリスク事象はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の連結売上収益は、全ての事業における増加や為替換算による増加影響などにより、12兆376億円と前年同期にくらべ13.2%の増収となりました。

営業利益は、EV(電気自動車)関連損失による影響などはあったものの、販売影響による利益増や諸経費の減少および為替影響などにより、6,487億円と前年同期にくらべ48.1%の増益となりました。税引前利益は、7,408億円と前年同期にくらべ40.5%の増益、親会社の所有者に帰属する中間利益は、5,167億円と前年同期にくらべ65.7%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況

(二輪事業)

中間連結会計期間	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2026年３月期 (千台)	2027年３月期 (千台)	増　減 (千台)	増減率 (%)	2026年３月期 (千台)	2027年３月期 (千台)	増　減 (千台)	増減率 (%)
二輪事業計	**10,763**	**11,900**	**1,137**	**10.6**	**7,108**	**7,762**	**654**	**9.2**
日　本	112	76	△36	△32.1	112	76	△36	△32.1
北　米	273	290	17	6.2	273	290	17	6.2
欧　州	225	215	△10	△4.4	225	215	△10	△4.4
アジア	9,068	10,107	1,039	11.5	5,413	5,969	556	10.3
その他	1,085	1,212	127	11.7	1,085	1,212	127	11.7

二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、２兆2,725億円と前年同期にくらべ18.3%の増収となりました。営業利益は、販売影響による利益増や為替影響などにより、4,390億円と前年同期にくらべ19.2%の増益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。
一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

(四輪事業)

中間連結会計期間	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2026年３月期（千台）	2027年３月期（千台）	増　減（千台）	増減率（%）	2026年３月期（千台）	2027年３月期（千台）	増　減（千台）	増減率（%）
四輪事業計	**1,680**	**1,569**	**△111**	**△6.6**	**1,362**	**1,404**	**42**	**3.1**
日　本	280	278	△2	△0.7	238	237	△1	△0.4
北　米	856	897	41	4.8	856	897	41	4.8
欧　州	43	40	△3	△7.0	43	40	△3	△7.0
アジア	424	273	△151	△35.6	148	149	1	0.7
その他	77	81	4	5.2	77	81	4	5.2

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、７兆5,418億円と前年同期にくらべ9.9%の増収となりました。営業損失は、EV関連損失による影響などはあったものの、販売影響による利益増や関税影響および為替影響などにより、57億円と前年同期にくらべ672億円の改善となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

(金融サービス事業)

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上の増加や為替換算による増加影響などにより、２兆287億円と前年同期にくらべ21.0%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などにより、2,109億円と前年同期にくらべ47.3%の増益となりました。

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

中間連結会計期間	Hondaグループ販売台数／連結売上台数 ※			
	2026年３月期（千台）	2027年３月期（千台）	増　減（千台）	増減率（%）
パワープロダクツ事業計	**1,699**	**1,632**	**△67**	**△3.9**
日　本	152	162	10	6.6
北　米	473	424	△49	△10.4
欧　州	312	272	△40	△12.8
アジア	600	612	12	2.0
その他	162	162	0	0.0

パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、為替換算による増加影響などにより、1,945億円と前年同期にくらべ10.8%の増収となりました。営業利益は、諸経費の減少や為替影響などにより、44億円と前年同期にくらべ47億円の増益となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、176億円と前年同期にくらべ８億円の悪化となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、５兆5,038億円と前連結会計年度末にくらべ3,853億円の増加となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況と、その前年同期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、6,328億円となりました。この営業活動によるキャッシュ・インフローは、部品や原材料の支払いの増加などはあったものの、顧客からの現金回収の増加やオペレーティング・リース資産購入の支払いの減少などにより、前年同期にくらべ2,669億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は、6,596億円となりました。この投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、有形固定資産の取得による支出の増加などにより、前年同期にくらべ3,029億円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果増加した資金は、4,645億円となりました。この財務活動によるキャッシュ・インフローは、資金調達に係る債務の返済の増加などはあったものの、自己株式の取得の減少などにより、前年同期にくらべ3,650億円の増加となりました。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社および連結子会社の研究開発支出および要約中間連結損益計算書に計上されている研究開発費の金額はそれぞれ4,853億円、4,955億円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社および連結子会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 設備の状況

主要な設備

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シーは、建物を購入し、同社の設備の状況に著しい変動がありました。当中間連結会計期間末における詳細は以下のとおりです。

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国 オハイオ州 メアリズビル	四輪事業	製造及び 研究開発用 設備等	903,382

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,086,000,000
計	7,086,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,533,000,000	4,533,000,000	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所	単元株式数100株
計	4,533,000,000	4,533,000,000	―	―

(注) ADR(米国預託証券)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	4,533,000	―	86,067	―	170,313

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	652,011	16.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	263,730	6.77
シティバンク　アズ　デポジタリー　バンク　フォー　デポジタリー　レシート　ホルダーズ (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	183,196	4.70
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 (東京都中央区晴海一丁目８番12号)	138,237	3.55
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	米国・ボストン (東京都港区港南二丁目15番１号)	95,148	2.44
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 (東京都港区赤坂一丁目８番１号)	58,565	1.50
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	英国・ロンドン (東京都港区港南二丁目15番１号)	57,261	1.47
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	44,070	1.13
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	43,451	1.11
ビーエヌワイエム　アズ　エージーテイクライアンツ　10　パーセント (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	41,925	1.08
計	―	1,577,598	40.47

(注)　シティバンク　アズ　デポジタリー　バンク　フォー　デポジタリー　レシート　ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 634,998,800	―	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,991,000	―	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,891,522,100	38,915,221	同上
単元未満株式	普通株式 2,488,100	―	―
発行済株式総数	4,533,000,000	―	―
総株主の議決権	―	38,915,221	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式2,688,600株(議決権の数26,886個)と、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託が所有する当社株式2,295,500株(議決権の数22,955個)と、証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数75個)が含まれています。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株およびBIP信託が所有する当社株式15株と、ESOP信託が所有する当社株式68株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号	634,998,800	―	634,998,800	14.01
㈱山田製作所	群馬県桐生市広沢町一丁目2757番地	3,988,000	―	3,988,000	0.09
総合事務サービス㈱	埼玉県和光市本町20番25号	3,000	―	3,000	0.00
計	―	638,989,800	―	638,989,800	14.10

(注) 各社の自己名義所有株式数は、100株未満を切捨て表示しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度末 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年９月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		5,066,828	5,503,834
営業債権		1,270,476	1,130,093
金融サービスに係る債権		3,057,235	3,052,669
その他の金融資産		296,974	190,324
棚卸資産		2,531,166	2,550,277
その他の流動資産		852,073	816,107
流動資産合計		13,074,752	13,243,304
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,128,118	1,204,935
金融サービスに係る債権		6,836,261	6,786,549
その他の金融資産		1,211,519	946,250
オペレーティング・リース資産	5	6,433,793	6,499,899
有形固定資産	6	3,196,382	3,744,102
無形資産		784,760	762,307
繰延税金資産		301,011	266,996
その他の非流動資産		542,689	514,080
非流動資産合計		20,434,533	20,725,118
資産合計		33,509,285	33,968,422

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度末 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年９月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務		1,781,598	1,831,166
資金調達に係る債務		5,004,712	4,951,646
未払費用		996,653	838,491
その他の金融負債		264,598	282,134
未払法人所得税		109,036	155,934
引当金	7	948,252	944,218
その他の流動負債		1,099,631	1,005,635
流動負債合計		10,204,480	10,009,224
非流動負債			
資金調達に係る債務		8,475,151	8,956,593
その他の金融負債		316,498	514,921
退職給付に係る負債		309,885	309,163
引当金	7	735,224	656,066
繰延税金負債		677,391	625,188
その他の非流動負債		642,584	605,625
非流動負債合計		11,156,733	11,667,556
負債合計		21,361,213	21,676,780
資本			
資本金		86,067	86,067
資本剰余金		204,894	207,622
自己株式		△896,927	△896,312
利益剰余金		9,375,989	9,868,741
その他の資本の構成要素		3,047,489	2,770,632
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,817,512	12,036,750
非支配持分		330,560	254,892
資本合計		12,148,072	12,291,642
負債及び資本合計		33,509,285	33,968,422

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	8	10,632,680	12,037,658
営業費用			
売上原価		△8,483,760	△9,817,353
販売費及び一般管理費		△1,126,526	△1,076,005
研究開発費		△584,250	△495,563
営業費用合計		△10,194,536	△11,388,921
営業利益		438,144	648,737
持分法による投資損益		10,895	85,294
金融収益及び金融費用			
受取利息		81,756	97,493
支払利息		△29,348	△42,273
その他(純額)		25,972	△48,400
金融収益及び金融費用合計		78,380	6,820
税引前利益		527,419	740,851
法人所得税費用		△178,763	△180,660
中間利益		348,656	560,191
中間利益の帰属：			
親会社の所有者		311,829	516,761
非支配持分		36,827	43,430
１株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的および希薄化後	11	76円30銭	132円75銭

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		348,656	560,191
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△16,640	―
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		109,162	△11,820
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		435	1,248
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		139	△820
在外営業活動体の為替換算差額		66,225	△152,123
キャッシュ・フロー・ヘッジ		4,102	△11,510
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△23,373	△2,459
その他の包括利益(税引後)合計		140,050	△177,484
中間包括利益		488,706	382,707
中間包括利益の帰属：			
親会社の所有者		448,940	351,825
非支配持分		39,766	30,882

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2025年４月１日残高		86,067	205,299	△1,272,845	11,122,187	2,185,821	12,326,529	301,293	12,627,822
中間包括利益									
中間利益					311,829		311,829	36,827	348,656
その他の包括利益(税引後)						137,111	137,111	2,939	140,050
中間包括利益合計					311,829	137,111	448,940	39,766	488,706
利益剰余金への振替					△14,546	14,546	－		－
所有者との取引等									
配当金の支払額	12				△147,960		△147,960	△59,439	△207,399
自己株式の取得				△670,931			△670,931		△670,931
自己株式の処分				750			750		750
株式報酬取引			△248				△248		△248
所有者との取引等合計			△248	△670,181	△147,960		△818,389	△59,439	△877,828
その他の変動					683		683		683
2025年９月30日残高		86,067	205,051	△1,943,026	11,272,193	2,337,478	11,957,763	281,620	12,239,383

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2026年４月１日残高		86,067	204,894	△896,927	9,375,989	3,047,489	11,817,512	330,560	12,148,072
中間包括利益									
中間利益					516,761		516,761	43,430	560,191
その他の包括利益(税引後)						△164,936	△164,936	△12,548	△177,484
中間包括利益合計					516,761	△164,936	351,825	30,882	382,707
利益剰余金への振替					112,421	△112,421	－		－
所有者との取引等									
配当金の支払額	12				△136,430		△136,430	△71,155	△207,585
自己株式の取得				△0			△0		△0
自己株式の処分				615			615		615
株式報酬取引			△231				△231		△231
資本取引及びその他			2,959			500	3,459	△3,459	－
所有者との取引等合計			2,728	615	△136,430	500	△132,587	△74,614	△207,201
その他の変動								△31,936	△31,936
2026年９月30日残高		86,067	207,622	△896,312	9,868,741	2,770,632	12,036,750	254,892	12,291,642

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		527,419	740,851
減価償却費、償却費及び減損損失 (オペレーティング・リース資産除く)		479,023	304,855
持分法による投資損益		△10,895	△85,294
金融収益及び金融費用		12,776	△107,002
金融サービスに係る利息収益及び利息費用		△92,639	△107,457
資産及び負債の増減			
営業債権		162,755	142,680
棚卸資産		23,078	△60,204
営業債務		△95,022	△80,348
未払費用		△96,178	△139,706
引当金及び退職給付に係る負債		52,003	307,956
金融サービスに係る債権		△184,470	△112,775
オペレーティング・リース資産		△280,600	△161,466
その他資産及び負債		△191,431	△44,096
その他(純額)		54,342	△20,593
配当金の受取額		59,858	65,357
利息の受取額		374,017	439,900
利息の支払額		△227,939	△288,676
法人所得税の支払及び還付額		△200,236	△161,127
営業活動によるキャッシュ・フロー		365,861	632,855
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△233,686	△825,072
無形資産の取得及び内部開発による支出		△130,948	△100,608
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		12,277	70,153
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		―	△36,872
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△45,825	△13,434
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		13,034	1,007
その他の金融資産の取得による支出		△116,397	△100,424
その他の金融資産の売却及び償還による収入		144,821	345,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		△356,724	△659,652
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期資金調達による収入		4,060,685	4,687,087
短期資金調達に係る債務の返済による支出		△4,537,483	△4,369,361
長期資金調達による収入		2,858,963	2,313,160
長期資金調達に係る債務の返済による支出		△1,372,396	△1,935,540
親会社の所有者への配当金の支払額		△147,960	△136,430
非支配持分への配当金の支払額		△52,092	△55,901
自己株式の取得及び売却による収支		△670,181	△0
リース負債の返済による支出		△40,118	△38,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		99,418	464,505
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		40,544	△52,351
現金及び現金同等物の純増減額		149,099	385,357
現金及び現金同等物の期首残高		4,528,795	5,118,477
現金及び現金同等物の中間期末残高		4,677,894	5,503,834

【要約中間連結財務諸表注記】

1　報告企業

本田技研工業株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社および連結子会社は、二輪車、四輪車、パワープロダクツなどの開発、製造、販売を世界各国で行っています。また、これらの事業における販売活動をサポートするために、顧客および販売店に対して金融サービス事業を営んでいます。主な生産拠点は、日本、米国、カナダ、メキシコ、中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ブラジルにあります。

2　作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表作成の準拠基準

当社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社の要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 見積りおよび判断の利用

当社および連結子会社は、要約中間連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える見積りおよび判断は、前連結会計年度と同様です。

3　重要性がある会計方針

当社の要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4　セグメント情報

当社のセグメント情報は、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて４つに区分されています。二輪事業・四輪事業・金融サービス事業の報告セグメントに加え、それ以外の事業セグメントをパワープロダクツ事業及びその他の事業として結合表示しています。

以下のセグメント情報は、独立した財務情報が入手可能な構成単位で区分され、定期的に当社の最高経営意思決定機関により経営資源の配分の決定および業績の評価に使用されているものに基づいています。また、セグメント情報における会計方針は、当社の要約中間連結財務諸表における会計方針と一致しています。

各事業の主要製品およびサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における当社および連結子会社の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	1,920,724	6,859,418	1,676,971	175,567	10,632,680	－	10,632,680
(2) セグメント間	－	140,874	1,846	17,591	160,311	△160,311	－
計	1,920,724	7,000,292	1,678,817	193,158	10,792,991	△160,311	10,632,680
営業利益(△損失)	368,277	△73,060	143,224	△297	438,144	－	438,144
資産	2,321,404	11,813,252	16,191,676	534,452	30,860,784	630,435	31,491,219
減価償却費および償却費	35,040	310,129	455,735	7,889	808,793	－	808,793
資本的支出	43,140	263,569	1,376,166	7,401	1,690,276	－	1,690,276

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,272,519	7,541,807	2,028,742	194,590	12,037,658	－	12,037,658
(2) セグメント間	－	141,064	1,737	14,540	157,341	△157,341	－
計	2,272,519	7,682,871	2,030,479	209,130	12,194,999	△157,341	12,037,658
営業利益(△損失)	439,057	△5,785	210,997	4,468	648,737	－	648,737
資産	2,562,044	12,611,953	17,289,552	594,157	33,057,706	910,716	33,968,422
減価償却費および償却費	40,097	282,303	520,080	7,374	849,854	－	849,854
資本的支出	85,719	820,589	1,556,226	7,986	2,470,520	－	2,470,520

(注)　１　各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、要約中間連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資損益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。

２　各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、要約中間連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。また、消去又は全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。

３　セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

４　資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前中間連結会計期間末および当中間連結会計期間末において、それぞれ919,514百万円、1,362,736百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

(2) EV市場環境の変化を背景とした四輪事業に係る影響

当社は、前連結会計年度において、EV市場環境変化を背景として商品投入計画の見直しや四輪電動化戦略の見直しを行い、一部のEVモデルの上市および開発中止などを決定し、関連する非金融資産の減損損失および除却損失や持分法で会計処理されている投資に対する減損損失、引当金の繰入などによる損失および費用を認識しました。当該EV関連損失のうち、前中間連結会計期間においては、上記の商品投入計画の見直しにより、要約中間連結損益計算書において売上原価に139,888百万円、販売費及び一般管理費に8,130百万円、研究開発費に89,245百万円の損失および費用を認識しました。

当該EV関連損失に関連して、当社および一部の連結子会社は、当中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書において売上原価に479,244百万円、研究開発費に5,621百万円の損失および費用、また、持分法による投資損益に49,722百万円の益を認識しました。これらの損益および費用は四輪事業に含まれています。当該損益および費用の主な内訳は以下のとおりです。

持分法による投資損益

持分法による投資損益には、当社の関連会社において認識された、当社の連結子会社からの補償益およびこれに関連するEV関連損失による純額41,789百万円の益が含まれています。

EV関連損失に係る引当金

EV関連損失に係る引当金には、EV市場環境の変化や四輪電動化戦略の見直しに伴い認識された引当金が含まれています。当該引当金の繰入額には、主にEVモデルの部品調達に関連する取引先への補償による損失または費用について、取引先との協議に応じて見積られた引当金の繰入508,692百万円が含まれています。

５　オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース資産の取得の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ1,374,944百万円、1,553,629百万円です。

オペレーティング・リース資産の売却または処分の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ654,816百万円、857,450百万円です。

６　有形固定資産

有形固定資産の取得の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ238,421百万円、852,139百万円です。

有形固定資産の売却または処分の金額は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ13,801百万円、21,009百万円です。

7　引当金

当中間連結会計期間における引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	製品保証引当金(注１)	EV関連損失に係る引当金(注２)	その他	合計
2026年４月１日残高	867,168	647,497	168,811	1,683,476
繰入額	148,165	508,692	53,529	710,386
取崩額	△184,129	△547,963	△20,848	△752,940
戻入額	△6,149	△20,411	△632	△27,192
その他	△7,049	△5,121	△1,276	△13,446
2026年９月30日残高	818,006	582,694	199,584	1,600,284

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末(2026年３月31日)	当中間連結会計期間末(2026年９月30日)
流動負債	948,252	944,218
非流動負債	735,224	656,066
合計	1,683,476	1,600,284

(注)　１　当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。

(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っています。

(ii)主務官庁への届出等に基づく保証項目に関連する費用のうち、四輪車の主要な生産拠点の製品販売分については、製品を販売した時点で包括的に製品保証引当金を測定しています。

具体的には、過去の実績に基づき製品１台当たりについて販売後に発生すると見込まれる金額(台当たり市場措置額)を見積り、過去の販売台数に乗じることによって製品保証引当金を測定しています。台当たり市場措置額は、製品の平均使用年数等に基づく過去の一定の期間において発生した費用実績によって計算しています。当該見積額は過去の実績に基づき測定していることから、台当たり市場措置額の実績と見積りに差が生じる場合があり、将来の報告期間において製品保証引当金の計上額が修正される可能性があります。見積りと実績の差の主な要因は、台当たり市場措置額の見積りと補修に係る部品や労務費等の発生実績に差が生じることによるものです。

上記の包括的に測定した製品保証引当金に加えて、一部の届出等に基づく保証項目に関連する費用については、その性質や規模に応じて適切と判断された場合に、個別に製品保証引当金を測定しています。個別に測定する製品保証引当金は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っています。

その他の生産拠点の製品販売分については、当該届出等に基づく保証項目ごとに個別に製品保証引当金を測定しています。

これら(i)および(ii)の製品保証に関する引当金の金額は、顧客および販売店からの請求等に応じて取崩されるものです。製品保証引当金については、その金額の一部が取引先との合意により補填される見込みです。当中間連結会計期間末において、製品保証引当金に関連して補填されると見込まれている金額は79,632百万円です。

２　EV関連損失に係る引当金には、主に以下のものが含まれます。

(i) アライアンス契約に係る不利な契約に対する引当金

当該引当金は、2026年４月１日残高に86,302百万円、2026年９月30日残高に26,277百万円がそれぞれ含まれています。

当社および連結子会社は、共同開発したEVモデルの供給を提携先から一定期間にわたって受ける特定のアライアンス契約を締結していますが、当該契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る場合、不利な契約として引当金を認識、測定しています。

当該不利な契約による経済的便益を有する資源の流出が生じる時期は、当中間連結会計期間末日より１年以内であると見込んでいます。

(ii) EVモデルに関連して他社と締結した契約から生じる損失または費用に関する引当金

当該引当金は、2026年４月１日残高に561,195百万円、2026年９月30日残高に556,417百万円がそれぞれ含まれています。

当社および連結子会社は、提携先や取引先等との間でEVに関連する共同開発や部品調達に関する契約およびEVモデルの供給を受ける契約などを締結しており、一部の契約には、最低購入数量に満たない場合や発注キャンセルした場合に補償を支払う条項が含まれています。当該業務提携や契約等に関し、前連結会計年度における北米で生産予定であったEVモデルの上市および開発中止、ならびに特定のアライアンス契約に基づき共同開発したEVモデルの製造終了や生産台数の減少などの決定に伴い、前連結会計年度末までに一部の提携先と補償協議を開始しました。また、当中間連結会計期間において、関連する複数の取引先において生じる影響を把握するための調査を開始し、協議を進めています。

当該契約等から生じる追加支出に関する損失または費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる費用について、引当金を計上しています。当中間連結会計期間において当該引当金の繰入額508,692百万円を計上しました。当該引当金は、協議状況等を考慮のうえ測定しており、経済的便益を有する資源の流出が生じる時期や当該引当金の計上金額は、他社との協議の進展や状況の変化により影響を受けます。

８　売上収益

当社のセグメント情報は、要約中間連結財務諸表注記の「４ セグメント情報」に記載のとおり、４つに区分されています。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	57,750	834,505	92,736	48,325	1,033,316
北米	182,232	4,729,963	589,558	56,058	5,557,811
欧州	207,158	224,033	―	32,335	463,526
アジア	1,062,127	792,651	24	26,713	1,881,515
その他の地域	409,779	268,217	―	12,132	690,128
合計	1,919,046	6,849,369	682,318	175,563	9,626,296
その他の源泉から認識した収益(注)	1,678	10,049	994,653	4	1,006,384
合計	1,920,724	6,859,418	1,676,971	175,567	10,632,680

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	50,802	878,486	96,555	47,349	1,073,192
北米	194,155	5,366,482	807,885	60,546	6,429,068
欧州	216,116	222,496	―	32,818	471,430
アジア	1,257,062	751,763	7	38,993	2,047,825
その他の地域	553,776	312,772	―	14,868	881,416
合計	2,271,911	7,531,999	904,447	194,574	10,902,931
その他の源泉から認識した収益(注)	608	9,808	1,124,295	16	1,134,727
合計	2,272,519	7,541,807	2,028,742	194,590	12,037,658

(注)　その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第９号に基づく利息収入等が含まれています。

９　公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の３つのレベルに順位付けしています。

レベル１　測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル２　レベル１に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル３　当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル３に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル１に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル２に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル３に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル１に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル３に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル３に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、割引キャッシュ・フロー法においては将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率、類似企業比較法においては類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は将来キャッシュ・フローの増加(減少)、割引率の低下(上昇)および類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、金利や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル２に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル２に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2026年３月31日)

(単位:百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	－	133,616	－	133,616
金利商品	－	36,465	－	36,465
その他	－	209	11,954	12,163
合計	－	170,290	11,954	182,244
負債性証券	32,936	90,102	4,796	127,834
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	－	31,920	－	31,920
資本性証券	564,285	－	69,590	633,875
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	－	64,541	－	64,541
合計	597,221	356,853	86,340	1,040,414
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	－	51,870	－	51,870
金利商品	－	70,607	－	70,607
その他	－	－	－	－
合計	－	122,477	－	122,477
合計	－	122,477	－	122,477

前連結会計年度において、レベル１とレベル２の間の振替はありません。

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

(単位:百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	－	88,208	－	88,208
金利商品	－	95,067	－	95,067
その他	－	－	11,009	11,009
合計	－	183,275	11,009	194,284
負債性証券	45,118	89,300	4,721	139,139
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	－	29,116	－	29,116
資本性証券	361,311	－	65,158	426,469
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	－	54,536	－	54,536
合計	406,429	356,227	80,888	843,544
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	－	63,841	－	63,841
金利商品	－	128,880	－	128,880
その他	－	3,888	－	3,888
合計	－	196,609	－	196,609
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	－	30,465	－	30,465
合計	－	227,074	－	227,074

当中間連結会計期間において、レベル１とレベル２の間の振替はありません。

当中間連結会計期間において、経常的に公正価値で測定するレベル３の資産および負債について、公正価値の測定が純損益またはその他の包括利益に与える影響に重要なものはありません。

(4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間末 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	9,893,496	9,819,841	9,839,218	9,694,717
負債性証券	41,564	41,564	33,795	33,795
資金調達に係る債務	13,479,863	13,407,833	13,908,239	13,698,486

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

10　偶発債務

損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(PL)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

エアバッグインフレーターに関連する損失

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性がありますが、現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

11　１株当たり中間利益

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における基本的および希薄化後１株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しています。なお、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	311,829	516,761
基本的加重平均普通株式数(株)	4,087,037,741	3,892,829,649
基本的１株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)	76円30銭	132円75銭

12　配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月13日 取締役会	普通株式	147,960	34.00	2025年３月31日	2025年６月５日

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月14日 取締役会	普通株式	136,430	35.00	2026年３月31日	2026年６月９日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,430	35.00	2026年９月30日	2026年12月８日

13　重要な後発事象

企業結合

当社は、以下のとおり、持分法適用関連会社のAstemo株式会社(以下「Astemo」という。)の株式を追加取得し、連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	**Astemo株式会社**
事業の内容	**自動車部分品および輸送用ならびに産業用機械器具・システムの開発、製造、販売およびサービス**

② 企業結合を行った主な理由

Astemoはハードウェアのみならずソフトウェアにおいても高い技術を持つ重要なパートナーであり、将来のソフトウェアデファインドビークル(SDV)開発やコスト競争力において、当社が更なる向上をめざすうえで、同社の成長は欠かせないものです。激しい環境変化の中、AstemoがSDV時代に必要となるAIやソフトウェアを高効率かつ高速で開発できる体制の構築を推し進めるために、当社が親会社としてその変革をリードすることが必要と考えたためです。

③ 企業結合日

2026年10月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	**40.0%**
企業結合日に追加取得した議決権比率	**21.0%**
取得後の議決権比率	**61.0%**

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権比率を61.0%所有するためです。

(2) 取得対価

現金	**152,275百万円**

本企業結合が実行された時期に起因し、要約中間連結財務諸表の発行の承認日までに企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得日における主要なクラスごとの取得した資産および引き受けた負債等については開示していません。

14　要約中間連結財務諸表の発行の承認

要約中間連結財務諸表の発行は、2026年11月11日に当社の取締役 代表執行役社長である三部敏宏および執行役 最高財務責任者である川口正雄によって承認されています。

2 【その他】

(1) 当社は、2026年５月14日の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金を以下のとおりとすることを決議しました。

① 期末配当金総額	136,430百万円
② １株当たりの金額	35.00円

また、2026年11月10日の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を以下のとおりとすることを決議しました。

① 中間配当金総額	136,430百万円
② １株当たりの金額	35.00円

(2) その他、特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

本田技研工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	難波　宏暁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野間　公平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**

- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**

- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。